

随意契約結果書

| | |
|----------------------------|---|
| 物品等の名称及び数量 | R2明治記念大磯邸園管理支援業務 |
| 契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長 片山 壮二 東京都立川市緑町3173 |
| 契約締結日 | 令和2年8月4日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 公益財団法人 神奈川県公園協会 神奈川県横浜市中区扇町3丁目8番地8 |
| 契約金額 (消費税及び地方消費税含む) | 11,110,000円 |
| 予定価格 (消費税及び地方消費税含む) | 11,121,000円 |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、令和2年に予定している明治記念大磯邸園の一部区域の開園に伴い、邸園管理を支援することを目的とする業務である。また明治記念大磯邸園基本計画の基本方針を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、多種多様な来園者が快適に邸園を利用できるよう、適切な管理を支援するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>公益財団法人神奈川県公園協会は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切とみとめられたため、上記業者と契約を行うものである。</p> |
| 備考 | 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 |